

韓国化学物質管理協会（KCMA）との覚書の締結について

平成 26 年 9 月 24 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

化学物質管理センター

韓国化学物質管理協会（KCMA）とNITEは、化学物質管理分野での友好的協力関係を構築するため、覚書（MOU）に署名をしました。

持続可能な成長、及び人の健康又は環境への影響のおそれがある化学物質による汚染防止の重要性を認識し、友好的協力関係を構築し情報交換を推進することを目指します。具体的には、①両国の法規制化学物質リストの情報を共有し、NITEではCHRIP（化学物質総合情報検索システム）に同リストを掲載、②互いの国の法規制を理解するため、化学物質管理の関係当局を交えた情報交換や相互の職員研修、などが含まれます。

本文書は、法人企業の円滑なアジア展開に寄与するためにNITEが推進しているアジア各国との協力関係構築の一環であり、今後の協力関係の推進により、CHRIPから提供する韓国の法規制物質の情報の充実を図ります。

<署名者>

韓国側：韓国化学物質管理協会（KCMA）理事長

日本側：NITE化学物質管理センター所長

<陪席者>

韓国側：環境省化学物質管理課長

日本側：経済産業省製造産業局化学物質管理課
化学物質安全室長



【署名式の様子】

左から2番目がNITE 化学物質管理センター木井所長、3番目がLee 韓国化学物質管理協会副会長



署名式後に、MOUに基づくKCMAとNITE間における情報共有の方法などの具体的な協力内容や今後のスケジュールに関して打ち合わせが行われました。

さらに、これに引き続いて、KCMAとNITEも同席し、署名式に陪席した韓国環境省化学物質管理課長と我が国の経済産業省化学物質管理課化学物質安全室長の間で、化学物質の登録及び評価等に関する法律（化評法）施行までのスケジュールや両国における最近のトピックスについて積極的に意見が交わされました。

- ・ [覚書（MOU）（英文）](#)
- ・ [韓国化学物質管理協会（KCMA）](#)